

令和6年能登半島地震復旧・復興支援本部（第10回）議事録

日時：令和6年9月10日（火）10時10分～10時35分

場所：官邸4階大会議室

1. 開会

2. 能登半島地震の復旧・復興状況について

（防災担当大臣）

- 住まいを失った被災者の方々には、1日も早く、応急的な住まいに移っていただくことが必要である。そのための応急仮設住宅は8月末までに現時点での必要戸数（6,804戸）のすべてを着工し、6,233戸が完成している。引き続き、石川県と連携し、早期の完成を図るとともに、被災者の方々の日常の生活支援、健康支援等の見守り活動を進めていく。
- 能登半島地震における、被災地の復旧・復興に向け、これまで、なりわい再建支援事業や石川県が造成する復興基金への財政支援など、必要な対策と財政措置を機動的・弾力的に講じてきた。また、7月には「能登創造的復興タスクフォース」を設置し、各省庁一体となった取組を進めてきたところである。
- 被災された方々の一日も早い帰還と被災地の再生を図っていくためには、復旧・復興の取組みについて、今後の見通しも示しながら、更なる加速化を図っていく必要がある。
- このため、現在取り組んでいる「生活再建」「なりわい再建」「インフラ等」「公費解体」の分野について、年内の取組みと令和7年からの姿をお示ししたところである。
- 引き続き、国・県・市町が一体となって、これらの施策を強力に進め、一日も早い被災地の復旧・復興を図っていく。

（財務大臣）

- 先程の閣議で決定されたが、第6弾の予備費として、総額1,088億円の予備費を使用することとなった。
- 具体的には、
 - ・ 能登地域6市町の被災世帯の再建支援のための「地域福祉推進支援臨時特例交付金」について、53億円
 - ・ 農林漁業者への支援について、75億円
 - ・ 公共土木施設、公共施設の復旧等について、960億円の使用を決定した。
- 今回の予備費も活用し、被災者の生活と生業の再建に向けて、支援を加速化させていく。

（厚生労働大臣）

- 高齢者施設について、休止した施設の半数超が再開しているが、引き続き、被災地域の介護機能の復旧を着実に進めていく。
- 仮設住宅の高齢者等へのデイサービス等を実施する「サポート拠点」については、年内に

1 箇所、残る 5 箇所は来年 4 月までの開業に向けて準備を加速化していく。

- 地域福祉推進支援臨時特例交付金については、今回の予備費も活用し、引き続き、円滑な給付に取り組む。

（こども政策担当大臣）

- 奥能登 2 市 2 町において、保育所に通うこどもは、4 月時点よりも、更に 89 人多く地元に戻ってきている。これに併せて、保育士についても、増加している利用児童数に対応した必要な人数が確保できているとお聞きしており、被災地における必要な保育は、引き続き提供できている状況にあると認識している。
- 小学校を間借りして臨時開園をしている保育所が 2 園あるが、いずれも今年度中に元の園舎に戻ることができるよう、災害復旧を進めていく。
- 引き続き、石川県庁や被災市町と連携し、被災したこどもたち、保護者の方々が安心して保育を利用できるよう、必要な取組を進めていく。

（総務大臣）

- 消防では、能登地域の消防本部や消防団に対して、被害を受けた車両・装備等を補填するなど、低下した消防力を回復させる取組を進めてきた。現場の実情等を丁寧にお伺いし、ソフト・ハード両面にわたる支援を行っていく。
- 緊急消防援助隊等に係る活動の検証を踏まえ、小型・軽量化された車両の整備、自衛隊等の関係機関との連携強化、過酷な活動内容を踏まえた処遇改善等により、応援部隊や地元消防の体制を強化し、消防防災力の更なる向上を図る。
- 特別行政相談では、被災者の相談にワンストップで対応する特別行政相談所の開設等を進めつつ、自治体等との連携を強化する。
- 職員派遣では、被災市町からの追加要望を伺い、私から全国の首長に書簡を出して派遣の協力を依頼しつつ、関係省庁等と連携し、調整する。
- 石川県では、9 月補正予算案に復興基金を活用した被災者の生活再建支援などの事業が計上されている。
- 通信及び放送インフラについて、甚大な被害が発生したが、官民の連携の復旧作業により、復旧はおおむね終了したところであるが、復旧完了、さらなる強靱化に向けて取り組んでいく。
- 官民連携等の振り返りを踏まえた緊急対応力の強化と通信インフラの強靱化に向け、携帯電話基地局やケーブルネットワーク等のインフラの強靱化や、地域の災害支援体制の一環として、通信技術者や企業等が参画する「通信復旧支援士（仮）」の創設、自治体との連携体制の強化などを進めるとともに、災害時も含めたインターネット上の偽・誤情報の流通に対して、総合的な対策を進める。

（農林水産副大臣）

- 農林水産省では、これまで、MAFF-SAT をフル活用し、各種支援をきめ細かく実施してきた結果、奥能登地域の営農再開面積は前年の水稻作付面積の約 8 割となっている。野菜につい

ても、秋作では前年比約 8 割の作付けを行っている。

- 林業については、奥能登地域の被災林業者の雇用支援や、被災した木材加工流通施設等の再整備を支援してきた結果、約 7 割の施設で営業を再開している。
- 漁業については、能登の北部地域の漁獲金額は、前年比約 7 割となっている。輪島では、11 月から底びき網によるズワイガニ漁の本格操業を行い、北部地域として秋冬シーズンの操業体制は震災前と同水準を目指す。
- 漁港については、地盤隆起のない地域では、ほぼすべての漁港で陸揚げが可能となっている。地盤隆起が顕著な外浦地域の漁港は、7 漁港で仮復旧工事に着手し、9 月中に完了予定である。
- 引き続き、現地事務所等に MAFF-SAT を配置し、本復旧に当たっての技術的支援等を継続することで、令和 7 年には震災前と同水準での生業再開を目指し、全力で取り組んでいく。

(経済産業大臣)

- 震災から 8 ヶ月が経過する中、これまで講じてきた中小企業支援施策も、現場で順調に進展している。
- 仮設施設の整備状況について、輪島の仮設工房は、9 月 13 日に第三弾がオープンするなど、この秋に第五弾まで整備を完了させる。
- 仮設宿泊施設は、8 月 31 日に穴水町でも供用を開始し、「のと里山空港」、珠洲市と併せて、整備を予定していた全ての施設が完成した。
- 仮設商店街については、先月の七尾市に続いて、先週（9 月 6 日）から珠洲市の道の駅「すずなり」がオープンした。この他、輪島市、門前町、志賀町など各地で整備を進め早期のオープンを目指す。
- なりわい補助金は、申請書類を簡素化したところだが、473 件を交付決定した。また、持続化補助金は 1,512 件、商店街の「にぎわい」創出支援は 107 件、伝統的工芸品産業支援補助金は 231 件を採択したところである。
- インフラの復旧に伴い、支援施策の相談も増加している。引き続き、自治体や支援機関と連携し、被災者に寄り添った支援を行うとともに、経済産業省を挙げて、石川県の創造的復興をしっかりと後押ししていく。

(国土交通大臣)

- 道路については、石川県・新潟県で予備費を活用して本復旧を推進する。特に、国道 249 号沿岸部の年内の通行確保に向け、中屋トンネル工区で、9 月 25 日に 1 車線の通行を確保する。
- 河川についても、予備費により庄川の本復旧を本年度内に完成させるとともに、再度災害防止の観点から、まちづくりと一体となった海岸堤防の復旧に着手する。
- 土砂災害については、予備費で 17 か所の地すべり対策を進めるほか、河原田川の河道閉塞箇所では、対策を前倒しし、来年春までに避難指示が出されている区域の市道を通行可能とし、復旧・復興を加速する。
- 上下水道については、予備費で復旧を推進するほか、水道本管の本復旧の前提となる漏水

状況の把握を、衛星技術等を活用（※）して効率的に進めていく。

※「Digi 田甲子園 2023」において内閣総理大臣賞を受賞した愛知県豊田市の取組

- また、今回の地震を教訓に、給水や浄水の応急的なシステム導入について検討していく。
- 液状化対策については、著しい被害が集中した地域における 10 月中の対策方針決定、年末までの復興計画作成に向けて、支援していく。
- 港湾については、予備費を活用し、年内には全ての港湾で本復旧の工事に着手する。
- 鉄道については、予備費を活用し、被災した「JR 西日本七尾線」及び「のと鉄道七尾線」の復旧費用を支援していく。
- 公園、官庁施設についても、予備費を活用して本復旧を進める。
- 復興まちづくり計画について、年内には一定の目途がつくよう、9 月 2 日に輪島市役所内に UR の出張所「奥能登・輪島ベース」を開設しており、地元自治体を強力に支援していく。
- 引き続き、被災地の声にしっかりと耳を傾けながら、国土交通省を挙げて被災地の復旧・復興に全力で取り組んでいく。

（文部科学大臣）

- 被災した学校施設については、これまで応急措置や仮設校舎の整備等復旧に向けた支援を実施してきたが、特に被害の大きかった奥能登 4 市町の学校では、夏休み中に仮設校舎が完成し、子供たちはこの校舎で 2 学期を迎えることができた。今後とも、本復旧が円滑に進むよう、引き続き支援を丁寧に行っていく。
- 被災した文化財については、これまでその応急措置や、破棄・散逸防止等の取組、石川県立輪島漆芸技術研修所の再開支援及び被災文化財の本格復旧に向けた取組について、地域に寄り添いながら、進めてきた。今後とも、国指定等文化財に対する災害復旧事業の実施や、重要無形文化財「輪島塗」の技術継承等に対する支援について、引き続きしっかり取り組んでいく。

（環境大臣）

- 公費解体については、申請棟数の増加を受けて、先月 26 日に石川県から解体見込棟数の見直しや年内の中間目標の設定、解体工事体制の拡充・強化等を盛り込んだ「公費解体加速化プラン」が示された。
- 環境省では、9 月 4 日から災害廃棄物の広域処理を開始するなど、このプランに沿って公費解体の加速化が円滑に進むよう、必要な支援を引き続き進めていく。
- また、公共浄化槽については、復旧意向の確認が取れたものは概ね復旧工事発注済であり、このうち 8 月末時点で約 500 基が完了している。個人設置型の浄化槽についても県外工事業者の協力も得ながら、復旧を進めている。
- 今後とも、石川県と連携し、公費解体の加速化、浄化槽の復旧など、被災地の復旧・復興を強力に支援していく。

4. 復旧・復興支援本部長発言

＜復旧・復興支援本部長（内閣総理大臣）＞

- 9月に入り、奥能登地域においても、白米千枚田を始め各地で米の収穫が始まるとともに、夏休み中に完成した仮設校舎で授業が開始されるなど、被災者の生活や生業の再建が本格化してきている。この動きをしっかりと後押しし、創造的復興に向けた取組を加速していく。
- このため、本日、予備費第六弾として総額1,088億円を措置するべく、閣議決定を行った。この予備費も活用して、次の3点について、重点的に取り組んでほしい。
- 第一に、住宅に被害を被った被災者世帯への支援について、今後住宅再建のニーズの高まりを受けた申請の増加も見込まれる中、3月に創設した「新たな交付金制度」の円滑な給付に取り組んでほしい。
- 第二に、農林漁業者に対する支援である。水田の約8割で営農再開、製材工場等の約7割で営業再開、漁獲金額も約7割に回復したところであり、震災前と同水準のなりわいの早期再開を目指し、被災地に寄り添ったきめ細かな支援を実行してほしい。
- 第三に、公共土木施設・公共施設の復旧等について、
 - ・ 9月25日に中屋トンネル工区の通行を確保するとの報告があったが、国道249号沿岸部全体の年内通行確保に向け、着実に整備を進めてほしい。
 - ・ 輪島市内の河道閉塞箇所の土砂災害対策において、来年春までに避難指示範囲内の市道が通行できるよう、工法の工夫など、スピード感をもって取り組んでほしい。
 - ・ 港湾、漁港、鉄道等のインフラについても、見通しを示しつつ本格復旧を早期に進めてほしい。
 - ・ さらに、水道施設について、漏水の可能性が指摘されていることから、本復旧を早期に行えるよう、漏水の状況を衛星技術やデジタル技術を活用して、効果的に把握する対策を講じてほしい。
- その上で、今後被災した市町が復興まちづくりを進めていくためには、市町の復興計画が策定されることが重要である。年内の復興計画の策定に向けて、10月中に著しい液状化被害が集中した地域の液状化対策方針案をお示しし、市町の計画づくりを支援してほしい。
- 復旧・復興に一定の進捗がみられてきたところだが、更なる加速化を図り、震災前の活気ある能登を取り戻していくことが重要である。本年中に、各市町の10か所の仮設商店街、輪島塗の仮設工房5箇所をすべて完成させるなど、被災者の声に寄り添い、政府一丸となって、被災地の復旧・復興に全力で取り組んでいく。

5. 閉会

（以上）